

難民認定申請を行った者に対する面接においてどのような取り組みが行われているか、下記二点に注目して各国制度比較を行う。両者とも難民申請者に対する適正手続の保障に大きくかかわる点であり、難民認定手続が行政手続法の適用除外とされている日本の現状において、必要と思われる取り組みである。

1. 面接において、弁護士の同伴は認められているか
2. 面接の様子は録音または録画されるか

【調査方法】

インターネット資料による調査を2019年8月から9月にかけて実施。参考文献は【調査結果詳細】に記載。

【調査結果概要】

	1. 弁護士同伴の可否	2. 録音・録画の有無
Australia	○	○
Canada	○	○
France	○	○
Germany	○	○
Japan	×	×
New Zealand	○	○
Republic of Korea	○	○
United Kingdom	○	○
United States of America	○	×

【調査結果詳細】

AUSTRALIA

1. 弁護士の同伴: 家族や migration agent の同伴が可能。友人や親族といった support person を同伴する場合は、事前の申請が必要。
2. 録音・録画: 面接の様子は、通常、全て録音される。面接の冒頭に、申請者にその可否が問われる。

- Australian Government Department of Home Affairs, Safe Haven Enterprise visa, <https://immi.homeaffairs.gov.au/visas/getting-a-visa/visa-listing/safe-haven-enterprise-790#HowTo>, Accessed 2019.8.5
-

CANADA

弁護士の同伴が可能で、面接の様子は全て録音される。

- Your Refugee Hearing, What to expect in the hearing room, <https://refugeehearing.cleo.on.ca/hearing-room/>, Accessed 2019.9.3.
-

FRANCE

1. 弁護士の同伴: 弁護士もしくは OFPRA (難民・無国籍者保護局) によって認められた NGO 職員を同伴させることができる。
 2. 録音・録画: 面接の様子は全て録音され、不認定の場合や異議申し立てを行う際に本人が聞くこともできる。
 - aida, Regular Procedure, <https://www.asylumineurope.org/reports/country/france/asylum-procedure/procedures/regular-procedure>, Accessed 2018.9.18.
-

GERMANY

1. 弁護士の同伴: 弁護士または UNHCR からの代理人を同伴させることができる。未成年の場合は後見人 (guardian) の同伴も可能。また、「信頼のおける人 (person of trust)」として庇護法の専門家と一緒にインタビューの準備をした人を同伴させることもできる。ただし、家族が同じく庇護申請をしている場合は、「信頼のおける人」として同伴させることができない。
 2. 録音・録画: 面接の様子がすべて録音される。その録音から発言内容をすべて書き起こし、インタビューの調書が作成される。
 - Federal Office for Migration and Refugees, The stages of the Germany asylum procedure, https://www.bamf.de/SharedDocs/Anlagen/EN/AsylFluechtlingsschutz/Asylverfahren/das-deutsche-asylverfahren.pdf?__blob=publicationFile&v=11, Accessed 2018.9.18.
 - Informationsverbund, Asyl&Migration, The Interview: a key part of the asylum procedure, 4th edition, 2016.12, https://aktiv.fluechtlingsrat-bw.de/files/Aktiv-Dateien/Dokumente/Materialien%20Fortbildungen/Infoblatt_Asyl_2016_en.pdf, Accessed 2018.9.18.
-

JAPAN

1. 弁護士の同伴: 一次審査においては、認められていない。ただし、親を伴わない年少者など、脆弱性が高い者に限って弁護士やカウンセラーなどの立会いを認める運用が 2017 年より試行されている。

2. 録音・録画:認められていない。

- 平成 29 年 3 月 31 日付け法務省入国管理局総務課難民認定室長通知「親を伴わない年少者等に対して面接による事情聴取を行う際の立会いの試行について」

NEW ZEALAND

弁護士の同伴が可能で、面接の様子は全て録音される。

- New Zealand Immigration, Claiming Refugee and Protection Status in New Zealand, <https://www.immigration.govt.nz/documents/refugees/claimingrefugeeandprotectionstatusinneuzeland.pdf>, Accessed 2019.9.3.

REPUBLIC OF KOREA

弁護士の同伴は可能。録音・録画も義務的に行われている。

- 難民人権センター「国内難民審査の現状(2018.12.31 基準)」
<https://nancen.org/1939?category=118980>、最終閲覧 2019 年 7 月 12 日。
- ヒューマンライツ大阪「韓国の難民政策のこれまでと前進への動き」国際人権ひろば No.93(2010 年 09 月発行号)、<https://www.hurights.or.jp/archives/newsletter/sectiion3/2010/09/post-110.html>、最終閲覧 2019 年 7 月 12 日。

UNITED KINGDOM

弁護士の同伴または録音を行うことが認められている。弁護士が同伴する場合は、インタビューの最後にコメントをすることができる。また、申請者が子どもの時など、例外的にインタビュー中にコメントをすることができる場合がある。

- GOV.UK, Claim asylum in the UK, <https://www.gov.uk/claim-asylum/asylum-interview>, Accessed 2018.9.18.
- Home Office, Asylum Policy Instruction, Version 6.0, 2015.3.4, https://assets.publishing.service.gov.uk/government/uploads/system/uploads/attachment_data/file/410098/Asylum_Interviews_AI.pdf, Accessed 2018.9.18.

UNITED STATES OF AMERICA

弁護士の同伴は可能。面接の録音・録画は行われない

- NOLO, What Happens During an Asylum Interview, <https://www.nolo.com/legal-encyclopedia/what-happens-during-asylum-interview.html>, Accessed 2019.9.3. US
- U.S. Citizenship and Immigration Services, Questions & Answers: Asylum Interviews, <https://www.uscis.gov/archive/questions-answers-asylum-interviews>, Accessed 2019.9.3.